

IV. 令和7年度

社会福祉法人にしあがつま福社会

事業計画

基本理念

「私たちは、利用者の個性や尊厳を大切にし、利用者の立場に立って、心に向き合い、寄り添う支援を実践していきます。」

基本目標

(1) 働きやすい環境づくり

職員の満足が利用者の満足に大きく影響します。福社会職員として誇りややりがいを持ち、お互い助け合い、思いやりを持って働ける環境づくりを目指します。

(2) 地域から必要とされる福祉の拠点

西吾妻地域で初めて高齢と障害の福祉施設を開所した先駆者として、地域からも期待されてきました。その誇りと必要性を自覚し、地域に根差した施設づくりをしていきます。

(3) 変化の時代に則した安定経営

契約、競争の福祉環境においては、安定した経営が求められます。無駄なく効率化を図り健全な経営を確立するよう努めます。

(4) 職員の資質の向上

日々研鑽を重ね、知識、技術、人間性を高めて行きます。

I.社会福祉法人にしあがつま福祉会 中期経営計画

(令和 6 年度～令和 8 年度)

はじめに

にしあがつま福祉会は平成 5 年（1993 年）の創設以来、地域の高齢・障害福祉サービスに貢献してきました。平成 30 年度（2018 年）より中長期的な計画として設定された「にしあがつま福祉会活性化計画」に基づき事業展開してきました。令和 5 年度（2023 年）に評価を行い、次期の中期経営計画を策定しました。

令和 3 年度（2021 年）より高齢福祉サービスが主の法人となっていますが、厳しい社会情勢の中にあって、財政状況・人材状況ともに難しい局面にあります。

30 年後も持続可能な社会福祉法人を目指して

1. 人材確保

長野原町の第 9 期介護保険事業計画によると、令和 22 年（2040 年）の高齢化率が 51.1% となっています。今後介護人材の確保は厳しい状況が続いていきます。積極的な採用活動、留学生の就職支援等様々な工夫をし、人材確保し育成に努めます。

2. 財政健全化

全国の約 60% の特別養護老人ホームが赤字経営となっている中、にしあがつま福祉会も例外ではありません。そのような中でも経費削減、収益の増収を見込めるような対策をし、赤字の解消に努めます。また、業務の見直し、ICT の活用等工夫し、生産性が向上できるよう努めます。

施設の老朽化に伴う修繕を計画的に進めます。

3. サービスの質の向上

より利用者から選ばれる社会福祉法人を目指して職員の資質向上、サービスの質の向上に努めます。

利用者や家族、地域のニーズを把握し、適切なサービスを行えるよう努めます。また、苦情は真摯に受け止め、改善していきます。

4. 行政、地域、関係機関との連携

社会福祉法人としての役割を自覚し、行政、地域、関係機関との連携を深め、貢献できるよう努めます。

Ⅱ.令和 7 年度基本方針

令和 6 年度はインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生し、利用者様、ご家族の皆様及び関係機関の皆様には大変ご心配、ご迷惑をおかけしました。今まで以上に感染予防に努めて参ります。

さて、令和 7 年度は、施設の老朽化に伴う大規模修繕、人材不足を補うための留学生受け入れを予定しております。修繕、留学生受け入れ、感染症予防等を踏まえ、以下の 4 点を基本方針とします。

1. 感染症予防対策の徹底

感染症のまん延を防止するため、予防策の徹底を行います。

2. 財政の安定化

最低賃金も毎年上がっているなかで、法人運営は厳しい状況です。健全な財務となるよう努力します。

3. サービスの質の向上と、安定的な人材確保

職員一人ひとりのスキルアップを行い、利用者・家族に寄り添い、安心して生活してもらえるよう支援する体制を整えます。

積極的な採用活動、留学生就職支援などを行い、人材確保に努めます。

4. 地域や関係機関との連携

大規模修繕を関係 4 か町村の協力のもと推進していきます。

また、地域と協力して福祉避難所の運営を円滑に行えるようにします。

行政、関係機関との連携に努めます。

Ⅱ. 令和 7 年度各事業所事業計画（目標と取組）

特別養護老人ホームからまつ荘

（介護老人福祉施設、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護）

1. 「感染症予防対策の徹底」に関する目標と取組

①感染症の蔓延を防止するため、予防策を徹底する。

（取 組）

- ・ 令和 7 年 1 月に修正した「感染対策手順」の内容を、一人ひとりの職員が習慣化できるようにする。
- ・ 感染症に関する施設内研修の充実を図る。

2. 「財政の安定化」に関する目標と取組

① 1 日平均利用者数は、特養とショートを合わせ 8 4 名を目指す。

（取 組）

- ・ 空床ができれば、2 週間以内に新規入所を受け入れられるよう調整する。
- ・ 延命的な治療を望まず、施設での看取りを希望される利用者においては、可能な限りその意思が反映されるよう、看取り介護を実施する。

3. 「サービスの質の向上と安定的な人材確保」に関する目標と取組

①主任副主任が中心となり個々の職員の質の向上を図る。

②新規採用した職員が長く勤められる環境を整備する。留学生に関しては専門学校卒業後にスムーズに介護現場の仕事に入れるよう指導育成する。

（取 組）

- ・ 施設内外の研修への参加促進、普段からの報告相談、又自己研鑽等を通じて職員一人ひとりのスキルの向上を図り、各々の持ち場で実践し、利用者のために活かす。
- ・ 新入職員採用後の育成は今まで通り進めつつ、育成内容・方法について評価し改善すべき点は改善する。また、留学生に対しては、からまつ荘に就職するまでの目標を設定し、育成計画を作成実施する。

4. 「地域や関連機関との連携」に関する目標と取組

- ①地域の方々にからまつ荘の様子を知ってもらう。
- ②行政、介護保険事業所、医療機関等と良好な関係性を築く。

(取 組)

- ・ 広報誌や SNS 等で情報を発信する。
- ・ ボランティアの受け入れ、また地域行事等への参加については、感染症の発生状況等をみながら、その都度検討する。
- ・ 関連機関とは、細やかな報告連絡相談を行う。

からまつ荘地域密着型通所介護事業所

(地域密着型通所介護事業、日常生活支援総合事業)

① 感染症対策の徹底

(取り組み)

- ・ アルコール消毒、換気の実施、マスクの着用

② 地域の連携と信頼されるサービスの提供

(取り組み)

- ・ レクリエーションや手作業などを通じて心身機能の維持、向上に努める。
- ・ 適切な言動で利用者様、家族の方、地域の方に不信感を与えないようにする。

③ 職員間の連携とサービスの質の向上

(取り組み)

- ・ 利用者様の状態を情報共有し、その日の状態に合わせた介護を行う。
- ・ 終礼を利用し、介護の振り返りを行う。

からまつ荘訪問介護事業所

(訪問介護事業・日常生活支援総合事業・障害福祉サービス・ホームヘルプサービス事業)

(目 標)

利用者様に満足いただけるよう、丁寧なサービスを行う。

(取り組み)

- ・気軽に連絡、相談、報告のできる環境を作る。
- ・会社の備品や利用者様のご家庭の物品を丁寧に扱う。
- ・感染対策・予防策を引き続き行う。

からまつ荘居宅介護支援事業所 (居宅介護支援事業、在宅介護支援センター)

(目 標)

- ① 感染症など非常事態に備えた体制構築
- ② 特定事業所加算Ⅲの維持
- ③ 介護支援専門員としての知識と資質の向上
- ④ 連携の強化

(取 組)

- ① 感染症に関する知識・対応の教育を行うとともに、ご利用者様・ご家族様への感染症に関する啓発を行う。
- ② 特定事業所加算の算定要件を確実に実施する。
- ③ 各種研修会や講習会に積極的に参加し、知識・技術の向上に努め、事業所内での共有を図る。
- ④ 行政と協働しながら、地域福祉の増進に努める。
福祉避難所としての受け入れができるよう訓練を行う。
災害等緊急時に迅速な対応ができるよう、関係機関との連携を強化する。